

| | | |
|-------------|-------------|-------------------|
| 交渉情報 | NO.5 | 日本郵便信越支社 金融営業部 |
| JP労組信越地方本部 | 2016年8月22日 | 添付資料:1枚 |

長野ブロック社員技術交流のための兼務発令について

日本郵便信越支社金融営業部は、本日（8月22日）「長野ブロック社員技術交流のための兼務発令」について地方本部に説明してきました。

実施にあたっての詳細については添付の支社資料を参照してください。

兼務発令期間

2016年9月1日（木）～2017年3月31日（金）

内命日2016年8月22日（月）

兼務発令社員

| 所属局等 | 兼務局 |
|---------------|---------------------|
| 須坂局 金融営業部社員1名 | 信州中野局金融渉外部、飯山局窓口営業部 |
| 千曲局 金融営業部社員1名 | 小諸局金融渉外部、軽井沢局窓口営業部 |

今回の施策実施にあたり以下の3点を会社と確認しました。

- ①本施策について、兼務先局・兼務元局および兼務社員・兼務先社員からアンケートを行うなど効果検証を行い地本へ情報提供すること。
- ②本施策はあくまでNITP社員の育成が主な目的であり、趣旨を逸脱した運用、3月末までに1億円必達等の過度な指導を行わないこと。
- ③3月末までの兼務となるが、特に冬期間での交通事故等に注意するよう当該社員に指導すること。

該当支部（北信支部・佐久支部・長野南支部）においては、不適正な事案や個別の問題等がありましたら、支部対応をするとともに地方本部にも連絡をお願いします。

【労使対応】 情報提供